

| | | |
|-------------|--------------|---------------------------|
| 交渉情報 | NO.26 | 日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部 |
| JP労組信越地方本部 | 2017年10月5日 | 添付資料:91枚 |

2017年度年末年始業務運行推進の基本方針及び要綱について

関連：地本交渉情報NO.21（2017.9.25）

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（10月5日）「2017年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」について正式に地方本部に説明してきました。

支社資料は9月25日に非公式説明で提示された資料に別添資料が追加となっています。

支社資料①の基本方針・要綱については基本的に変更はありません。

支社資料②は別添1-1～別添3（別添1-2、別添1-3を除く）

支社資料③は別添4

支社資料④は別添5～別添6

支社資料⑤は別添7～別添11-2

支社資料⑥は別添12-1～別添19（別添15を除く）

支社資料⑦は別添1-2、別添1-3、別添15となっています。

【意思疎通スケジュール等について】

本日、支社から「2017年度年末年始業務運行推進の基本方針及び要綱」について正式説明を受けました。

各支部から出された支部意見を基に、10月10日（火）に地本要求書を提出し、その後、地方段階での整理を10月13日（木）までに行なう予定です。

本文書及び今後周知する地本要求と最終整理内容については、必ず、分会役員の手が届くよう支部対応をお願いします。なお、詳細については、10月29日（日）開催の郵便交渉担当者会議で説明します。